

## 審 議 会 会 議 録

会議名称	平成23年度 第3回伊達市社会教育委員会議		
議 題	平成24年度社会教育関係事業計画について等		
開催日時	平成24年2月21日（火曜日）14時から15時30分まで		
場 所	伊達市役所第2庁舎2階第1会議室		
出席者	社会教育委員10名（欠席2名）、市教委5名		
	所管部課名	教育部生涯学習推進課	
公開 非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

**【会議の概要】**

1. 開 会

2. 教育長挨拶（挨拶後、他の用務のため退席）

3. 議 事（進行：議長）

■ 報告第1号 平成24年度社会教育関係事業計画（市教委各担当から資料に基づく報告）  
 ≪意見、質疑・応答≫

**【学生が部活動で全国・全道大会へ出場する際の助成制度について】**

A委員：小学校から高校までの生徒が部活動で大会に参加する際に、スポーツ部は全国全道共に補助対象になるが、文化部の補助対象範囲は狭いのではないか。

市教委：文化部について、義務教育である小中学生の全国大会は生涯学習推進課所管の「伊達市児童生徒文化・スポーツ全国大会等出場奨励補助金」、全道大会は学校教育課所管の「伊達市立学校文化教育活動に係る全道大会等参加補助金」の対象となる。ただし、高校生については補助対象外となっている。昨年、伊達高校の放送部が全国大会に出場する際には補助金を支出する手立てがなかったため、教育長交際費で対応させていただいた。今後はスポーツ関係の補助基準に準ずる補助制度を考えていきたいが、予算確保の関係もあるため現状をご理解いただきたい。

**【噴火湾文化研究所同人展開催経費及び美術品購入事業について】**

B委員：どのような理由で野田画伯などの絵画を購入するのか。また、購入したとすれば、市民はどこに行けば絵画を鑑賞することができるのか。

市教委：アートビレッジ実行委員会では絵画教室を開催しており、伊達市内で活動する画家が指導にあっている。指導にあっている画家の作品を鑑賞できる機会が多くあれば、生徒たちに良い刺激になる。そのために、絵画の購入、同人展を開催するものである。また、噴火湾文化研究所の一室で野田画伯の絵画を展示している。市民の方は研究所に一報をいただければいつでも鑑賞できる。

市教委：同人展についてはビエンナーレ形式（2年に1度開催される美術展覧会）により高島屋が開催しているもので、平成22年の時と同様に伊達市民にも鑑賞してもらいたく、伊達市でも開催する予定である。平成24年度については北海道から道庁赤レンガの利活用の観点から札幌市でも開催しないかという打診があった。費用については北海道が地域づくり総合交付金で措置される予定となっている。このため、伊達市が主催することとなり、市制施行40周年のタイトルを冠して実施するものである。

B委員：アートビレッジ実行委員会が開催する絵画教室の生徒は伊達市民が対象か伺いたい。

市教委：生徒は全道各地から来ている。

B委員：伊達市が率先して芸術文化を全道に発信するというのは、寛容すぎるのではないか。

市教委：そのような意見が多ければ事業を再検討する必要がある。

C委員：美術品購入は今年度のみと考えて良いか。

市教委：現時点では今年度のみである。

#### 【平成24年度に廃止となる事業について】

B委員：平成24年に廃止となった事業について伺いたい。

市教委：来年度は「放課後CLUB」を廃止するが、この事業は文部科学省の補助事業の対象になるかを検証するために、平成16年度から実験的に始めたもので、月に1度、子供たちを集め、「集いサークル ドロップ」の支援を受けて実施してきた。「放課後CLUB」は定着したが、文部科学省の補助基準を満たすためには多くの条件整備が必要であり、補助基準を満たすには至らなかった。また、伊達市内ではカルチャーセンターのみでの開催であったため、参加できる地域が限られていた。全市的な公平性を確保するためには他の地域でも開催する必要があるが、市教委では各地域で事業実施するだけの人員が確保できないため、事業廃止に至った。

市教委：来年度は地域文庫の新規開設予定がないため、地域の方々と図書館に関する研修を行う図書館市民研修会事業を廃止した。

#### 【三市合同女性国内派遣研修事業について】

D委員：三市合同女性国内派遣研修事業の参加者の募集方法について伺いたい。

市教委：広報だてへ募集案内を掲載しているほか、報道各社に協力してもらい新聞記事という形で周知している。それでも参加者がいないため、これまで参加した方のネットワークを活用して参加者を募っている。

#### 【まなびの里運営事業について】

D委員：まなびの里パークゴルフ場がオープンした場合、既存のB&G海洋センターパークゴルフ場を存続するのか伺いたい。

市教委：まなびの里パークゴルフ場がオープンするとB&G海洋センターパークゴルフ場は閉鎖することとなる。

C委員：B&G海洋センターパークゴルフ場はコース長が短く、芝も柔らかい高齢者に優しいコースなのでもったいない。

市教委：B&G海洋センターパークゴルフ場はC委員が指摘する長所があるので、身障者の利用しやすいコースとして継続する一考の余地がある。

### 【縄文遺跡世界遺産登録推進経費について】

D委員：縄文遺跡の世界遺産登録に向けた想定スケジュールについて伺いたい。  
市教委：世界遺産の登録のため、平成20年度から申請に向けた事業に着手している。  
平成25年度までに申請することを目標としており、平成26年度に審査、平成27年度に世界遺産の登録ができればと考えている。

#### ■協議第1号 伊達市市民研修センターの休止について（市教委より説明）

##### 《意見、質疑・応答》

市教委：市民研修センターは設置条例を残し、不登校児の対応を行っている「子どもの国フェニックス」の利用のみを継続し、その他の利用は原則休止する。

C委員：市民研修センターは老朽化による雨漏りや耐震上の問題があるが、特殊工法による建築物であるため改修が難しく、修繕は行われていない。しかし、市内4ヶ所にコミュニティセンターが建設され、市民活動に支障が生じないようになっている。

総合体育館が完成したら市民研修センターをどうするのか伺いたい。

市教委：まずは3月末をもって利用を休止し、最終的には取り壊すことになると思う。

B委員：これまで多くの市民が利用していた。スポーツ関係事業はコミュニティセンターではなかなか行えない。市民研修センターの体育館だけでも残すことはできないか。

市教委：総合体育館は既存の伊達市体育館の3倍の面積があり、伊達市体育館・市民研修センターの利用者を収容できるキャパシティがある。また、学校開放事業についても当面は継続するが、いずれかは地域で利用するもの以外は総合体育館を利用いただきたいと思います。

D委員：災害時の避難について、一部地域の避難場所は西小学校になっており、津波災害が想定される場合のみ光陵中学校に避難することとなっている。  
しかし、市街地からは光陵中学校よりも市民研修センターの方が近く、高齢者や子供の避難に適している。建物さえあれば避難できるので、体育館だけでも是非残していただきたい。

市教委：市民研修センターは長期間の避難場所には向かないが、高台に立地していることから、津波災害時の一時避難施設としては適している。このため、体育館は一時避難場所及びフェニックスの活動場所として耐震化できればと考えており、自治防災課と協力しながら検討していきたい。なお、研修棟については特殊工法を採用しているため、取り壊しをすることになると考えられる。

4. その他  
特になし

5. 閉会